

平成28年元旦 新年特別号

第107号

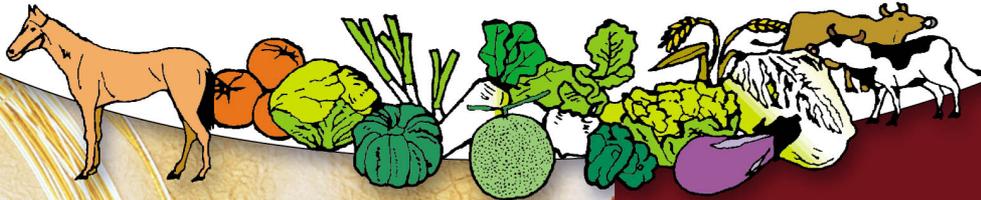


もんべつ



ジャーナル

門別町農業協同組合 電話(代)2-5111 ファックス2-6412



かみ

謹んで新年の

お慶びを申し上げます

平成二十八年が皆様におかれまして

明るく健康で実りのある

一年でありますことを念願致します

参	員	監	代	理	理	理	理	筆	専	代
外		表	表					頭	務	表
監		監						理	理	理
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事

職 潤 澤 立 川 長 広 佐 坪 道 槇 本
員 端 井 石 代 部 瀬 藤 田 見 本 間

一 祐 政 良 弘 秋 慶 正 成 忠

同 一 雄 晴 美 道 士 人 治 信 功 充

新年挨拶



門別町農業協同組合
代表理事組合長

本間 充

新年明けまして
おめでとございます

組合員の皆さまには、ご家族と共にご健で新年を迎えられた事を衷心よりお慶び申し上げますとともに、日頃より当J Aの各事業運営に対し、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の地域農業は、春先の季節はずれのド力雪や夏の突風により一部組合員で被害が発生いたしました。農産物の出来秋は概ね順調な作柄でありました。畜産物につきましては生乳買取価格が値上げされ、豚肉・肉牛相場は高値で推移した中で順調な出荷が出来たこと、また軽種馬販売におきましても馬主の購買意欲向上の中での取引がなされたことで、個人差は

ありますが総じて良好な一年ではなかつたかと思えます。また、昨年は今後の農業やJ Aにとつて大きな変革の一年でもありました。

昨年10月5日に参加12カ国の間で、T P P交渉の大筋合意がなされました。農林水産物は全体の8割が即時もしくは段階的に関税撤廃の対象となり聖域とされた重要5品目についても3割が関税撤廃となるなど我が国において、かつてない農畜産物市場の開放がなされる結果となりました。J Aグループといたしましても総力を挙げてT P P交渉への参加反対運動や行き過ぎた合意内容にならないよう、ロビー活動など行って参

りましたが、大筋合意の内容は、国会決議との整合性が問われる内容であり、われわれ農業者は大きな不安と政府に対する強い不信を抱かざるを得ない内容となりました。今後、最終合意、署名、議会承認等の各国の国内手続きを経て、発効(効力が発生)を目指すこととなりますが、発効までの期間は2年程度時間を要すると云われております。

安倍首相は10月6日の記者会見で、「農家の皆さんの不安な気持ちが安心して再生産に取り組むことができるように、万全の対策を実施していく考えであります。」と述べており、農業骨太方針の具体策を平成28年秋までに策定することとなっておりますが、J Aグループでは今後の動きに注視していくと共に要請活動に切り替えて運動をしていくことになっております。

一方農協改革では、(1)農協グループ全般および地域農協に関する法改正と、(2)全国レベルの農協組織に関する法改正の主に2つの柱があります。(2)はJ A全中やJ A全農に関する法改正であり直接組合員の皆様に影響を与えることはありませんが、(1)の法改正は農協グループの運営方針の見直しや、

理事に関する新たな規程で、政府が目指す農業所得増大に繋がることとして法改正されました。また、昨年11月11日に行われた第28回J A北海道大会において、北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現、「豊かな魅力ある農村」の実現、基本目標を実現するための「各組織等の取り組み」が大会議案として提出され、その基本方針と実践方策がそれぞれ決議されました。いづれにしても、当J Aがいかに農業所得の増大に貢献していくかが問題であり、現在まで毎年のように規制が厳しく改正される中、後ろ向きな対策に大きく時間を費やして参りましたが、今後、J Aや組合員の意識改革と意識の共有を基に、組合員の事業環境をいかに整えて負託に応えていくかが重要であると考えておりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

結びになります。本年が健康に恵まれ実り多い一年になりますよう、心よりご祈念申し上げます。新年にあたりましてのご挨拶といたします。



平成二十八年の年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会

会長

飛田 稔章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えられたものと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年の北海道農業は、一部地域において暴風雨被害が発生するなどの影響がありましたが、全体的にはおおむね順調な作柄となりました。

皆様方におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、昨年の11月11日に組合員やJA役職員等、関係者の方々の参加のもと、第28回JA北海道大会が開催されたところとです。

「北海道550万人と共に創る 力強い農業と豊かな魅力ある農村」をメインテーマとして、向こう3か年にわたるJAグル

ープ北海道の対応方針を確認いただきました。

組合員・JA・連合会・中央会が、各役割を再確認した中で、JAグループ北海道の英知を集め、基本目標の達成に向け取り組んでいくとともに、北海道550万人から信頼され、ともに歩んでいくJAグループ北海道を目指すこととしております。

関係各位の特段なるご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

平成27年は、農協改革法案の成立、TPP交渉の大筋合意など、我が国の農業・JAにとって極めて大きな情勢変化があった一年でした。

農協改革については、その主要な目的でもある法改正と農業所得向上の関連性などについて、いまだに十分な理解が進まない中、准組合員制度のあり方や監査の仕組みなどの重要案件が今

後の検討課題となっており、改めて地域農業の振興や農協経営への影響がないよう、政府に対する働きかけを含め、関連する取組みを進めていく必要があります。

一方、TPP交渉に関しては、交渉参加12か国の閣僚会合を経て、昨年10月5日に大筋合意がなされましたが、守秘義務を盾に交渉に関する情報開示や国民的議論がなままに、大筋合意という結果に至ったことに対して、強い憤りを覚えるところとです。

今後、通常国会においてTPP交渉に係る国会審議がなされる予定ですが、改めて、政府並びに各国会議員に対して、今回の合意内容の全容と影響、さらには国会決議との整合性について十分な説明責任を果たすとともに、生産者の不安を払拭し、持続可能な北海道農業の確立に向け、万全な対応がなされるよう強く求めていく必要があります。

世界規模での異常気象の発生、人口増加、経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は常に不安定な要因を抱えており、我が国として、先を見据えた中で食料自給率の確保などによる食料の安全保障体制をいかに確立していくかが問われ

ています。

言うまでもなく、農業は、食料の安定供給という、国民生活に欠かすことができない極めて重要な役割を担っている生命産業であり、その役割は未来永劫変わることはありません。

我々農業者・JAグループは、その責任感と自負心のもと、改めて協同の精神に立ち返った中で、現下のさまざまな課題を克服すべく、力を合わせていくとともに、農業・JAに対する幅広い理解と共感を得る取組みを積極的に進めながら、長年にわたり先人が築き上げてきた本道農業並びに農業協同組合の基盤をさらに発展させ、後世に継承するようともに頑張ろうではありませんか。

今年の干支は申年(さるどし)です。

一説には、申は、伸ばすという意味があり、「草木が十分に伸び、実が成熟していく時期」を表しているとのこととあります。

今年は、この申年にあやかり天候に恵まれ実り多い充実した一年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げます、新年にあたってのご挨拶といたします。

女性部

J A 門 別 町

室内レクリエーション

11月21日（金）厚賀会館において、JA門別町女性部室内レクリエーションが行われました。

「バランスゲーム」などを全員で行い、終了後昼食を取り楽しい時間を過ごしました。



平成27年度 JA日胆地区 女性部大会 第53回 日胆地区 家の光大会



十二月九日（水）～十日（木）、登別グランドホテルにおいて、JA日胆地区女性部大会及び家の光大会が開催され、当女性部からは八名参加の総勢九十三名で開催されました。

一日目は、家の光記事活用体験発表とフレッシュミズの主張を発表しその後講師によるヨーガ体験、二日目は終活アドバイザーによるエンディングノートについて講義を受けました。

懇親会では、当JA女性部がアトラクションを披露しました。

終了後に全員に景品の当たるビンゴゲームとカラオケを行い、女性部同士の交流を深めました。

第1回

ゆめぴりか コンテスト

生産部



十二月一日（火）第1回
ゆめぴりかコンテストの日
胆地区予選が開催されまし
た。
ブランド米の産地競争が
激しい中、最高品質をめざ
し日胆地区の選りすぐりの
ゆめぴりかが勢揃い。
門別産米改良協会からも
出品され熱戦を繰り広げま
した。
おしくも地区優勝は逃し
ましたが、次回に向けて確
かな手応えを感じられたコ
ンテストでした。

年始業務日程

月	日	1/1~2	1/3	1/4	1/5	1/6
曜	日	金~土	日	月	火	水
一般業務	本所事務所	年始休業				業務始め
	生産資材	年始休業				
	厚賀支所	年始休業				
貯金業務	本所窓□	年始休業		業務始め	通常営業	
	支所窓□			稼働		
	本所ATM					
	厚賀支所ATM					
Aコープ厚賀店		年始休業			業務始め	
スタンド		業務始め	通常営業			

冬道の運転は慎重に安全運転を心掛けましょう!!

年始のATMご利用可能日時のお知らせ

月	日	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
曜	日	金	土	日	月	火
本所 ATM		年始休業			通常営業 8:30~18:00	
厚賀支所 ATM						

※年始の1月3日は提携金融機関やコンビニ等のATMもご利用できません。
1月1日・2日は、提携金融機関・コンビニ等ATMはご利用いただけます。

JAバンクの手数料無料ATM

金融機関名	道内の主な 設置場所	お取引 内容	ご利用手数料		
			平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~14:00	その他の時間帯 および 日曜日・祝日
JAバンク	JA等	入出金	無料	無料	無料
セブン銀行	セブンイレブン	入出金	無料	無料	108円
ローソンATM	ローソン	入出金	無料	無料	108円
インターネットATM	ファミリーマート サークルKサンクス セイコーマート	入出金	無料	無料	108円
ゆうちょ銀行	郵便局	入出金	108円	108円	216円
JFマリンバンク	漁組	出金	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	三菱東京 UFJ銀行 各店舗	出金	無料	108円	108円

- ・祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。
- ・稼働時間帯はATMにより異なる場合がありますので、ご利用ATMの掲示等でご確認下さい。
- ・ローソンのごく少数の店舗では、他金融機関が運営するATMが設置している場合がありますので、ご利用の際には「ローソンATMマーク」をご確認願います。
- ・イーネットATMについては、サークルKサンクスにも設置されていますが、大多数の店舗では手数料が発生するイーネット以外のATMが設置されておりますので、ご利用の際には「E-netマーク」をご確認下さい。
- ・コンビニの一部店舗においては、ATMが設置されていない場合があります。

一時払養老生命共済

ご加入できる年齢 6～85歳
(10年満期は6歳～80歳、5年満期は6歳～85歳)

10年満期
満期時利回り

〔満期時利回りとは〕
一時払共済掛金に対する満期共済金の増加割合を共済期間で割ることにより算出した一時払共済掛金に対する一年あたりの利回り(単利)のことです。

0.70%

ご契約例 一時払共済掛金100万円・6歳～80歳(男性女性とも共通)・予定利率1.00%の場合

貯蓄感覚で万一の備えを まとまった資金の活用に最適!

POINT
1

万一のときの 保障もあわせて確保。

「一時払養老生命共済」は、資金を育てながら、万一の時の保障も確保できるのがポイント。共済期間中に万一のときには、「死亡共済金」をお受取りになれます。

POINT
2

簡単な告知で お申込みいただけます。

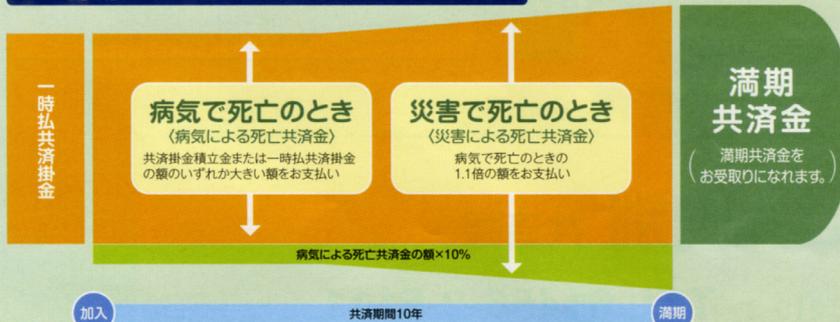
医師による診査なしの簡単な手続きで、お手軽にお申込みいただけます。

10年満期・予定利率1.00%の場合

共済年度	解約返れい金(課税前)	利回り(年平均)
1年	982,513円	—
2年	985,976円	—
3年	989,558円	—
4年	993,265円	—
5年	997,101円	—
6年	1,010,649円	0.17%
7年	1,024,815円	0.35%
8年	1,039,191円	0.48%
9年	1,053,780円	0.59%
満期時	1,070,654円	0.70%

●掛金額は、470,000円から1万円単位でご加入いただけます。

一時払養老生命共済の仕組みイメージ



【死亡共済金】満期日までにお亡くなりになられた場合、「共済掛金積立金」または「一時払共済掛金」のいずれか大きい額を「死亡共済金」としてお受取りになれます。災害または特定感染症でお亡くなりになられた場合には、「死亡共済金の額」の1.1倍の額をお受取りになれます。

予定利率は例です。ご契約の際は、JAまでお問い合わせください。予定利率は毎月設定され、ご契約時に全期間の予定利率およびお受取りになれる満期共済金額等は確定します。記載の解約返れい金の表示金額は、各共済年度の12か月目に解約を行った場合の試算値です。解約された日より異なる場合がありますのでご注意ください。
また、解約された場合はそれ以後の保障が消滅しますので、ご留意ください。早期にご解約される場合、解約返れい金がお払い込みいただいた共済掛金を下回る場合がありますので予めご了承ください。
満期共済金受取人が契約者で5年以内に解約された場合、解約返れい金の差益部分の額は源泉分離課税の対象となります。また、10年後の満期共済金については一時所得の対象となります。

このチラシの有効期限は平成28年3月31日までとなります。

一時払介護共済

ご加入できる年齢 40～75歳



**85歳以上になると
約2人に1人(59.3%)が
要支援・要介護状態に!**

高齢期に保障がなくなってしまうことがないよう、一生涯の保障で備えておくことで安心です。

※厚生労働省「介護給付費実態調査月報(平成26年4月調査分)」/総務省「人口推計(平成26年4月確定値)」より算出

**要介護状態になる原因は
加齢によるリスク
だけではありません!**

病气や事故で、突然介護が必要になることもあります。右図は「介護が必要となった5大要因」

※厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査」

- 1位 脳血管疾患(脳卒中)
- 2位 認知症
- 3位 高齢による衰弱
- 4位 骨折・転倒
- 5位 関節疾患

**家族への負担もかかる
要介護2～5が
認定者の半分以上!(54.1%)**

※厚生労働省「平成24年度介護保険事業状況報告(年報)」

**月々の介護費用が、
ご自身やご家族の
大きな負担になることも!**

介護が必要になったとき、住宅改修費や月々の費用など、想像以上の介護費用がかかる可能性があります。

介護費用(月額)
平均
7.7万円

介護期間
平均
56.5か月
(4年9か月)

1年で
約**92万円**
5年間で
約**462万円!**

※1「支払った費用はない」を0円として平均を算出。介護に要した費用(公的介護保険サービスの自己負担費用を含む)のうち、月々の費用(月々支払っている(支払っていた)費用)。

※2介護を始めてからの期間(介護中の場合は経過期間)。

公益財団法人 生命保険文化センター「平成24年度 生命保険に関する全国実態調査」

一時払介護共済の特徴

POINT 1 **一生涯の介護保障はもちろん、
万一の場合には死亡給付金!**

介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応した一生涯の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。また、「介護共済金」のお受取りがなく、お亡くなりになられた場合には、一時払共済掛金と同額の「死亡給付金」をお受取りになれます。

POINT 2 **公的介護保険制度に連動して、
幅広い要介護状態に対応。**

JA共済の「一時払介護共済」は、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。「要介護2～5」に認定された場合を対象とし、幅広い要介護状態を保障します。また、JA共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障しますので、公的介護保険の認定を受けられない方も保障の対象となる場合があります。

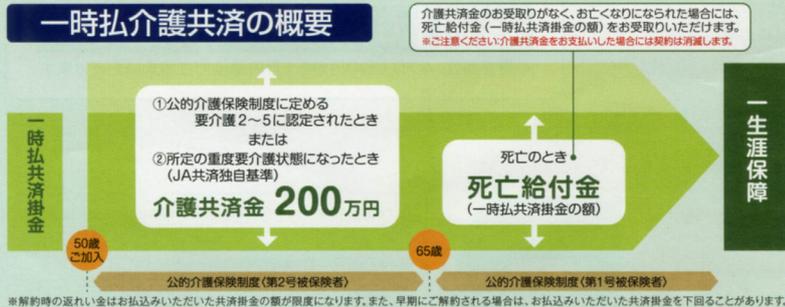
POINT 3 **さまざまに役立てられる
一時金でのお受取り。**

「介護共済金」は一時金としてお受取りいただけるので、まとまった資金が必要となる初期費用はもちろん、毎月の介護費用、収入減少分などに役立てられます。

介護医療保険料控除の対象となります。

一時払介護共済は平成24年1月1日に新設された介護医療保険料控除の対象となるため、一般生命保険料控除・個人年金保険料控除とは別に所得控除を受けることができます(ご契約の年のみとなります)。控除限度額は所得税4万円、個人住民税2.8万円です。(注)平成27年1月末現在の法令に基づきます。

一時払介護共済の概要



●お問い合わせは

JA門別 共済課

沙流郡日高町門別本町210-3 TEL 01456-2-5111

共済掛金(共済金額200万円)

平成27年4月現在
(参考)共済金額÷共済掛金

加入年齢	共済掛金		(参考)共済金額÷共済掛金	
	男性	女性	男性	女性
40歳	1,110,550円	1,188,746円	180.0%	168.2%
50歳	1,275,824円	1,341,534円	156.7%	149.0%
60歳	1,467,276円	1,515,904円	136.3%	131.9%
70歳	1,669,232円	1,701,642円	119.8%	117.5%

(注)「共済金額÷共済掛金」は、責任開始後に要介護2以上となった場合の数値です。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり(約款)」を必ずご覧ください。